

大学における男女共同参画を考える

経済学部経済学科助教 袁 輪 明 子

先日、日本科学者会議という学術団体が「第一四回 女性研究者・技術者シンポジウム」という企画を開催した(二〇一五年六月一四日、日本大学歯学部校舎)。毎年、この学会では同様の企画が行われ、女性研究者・技術者が集まって、自分たちをとりまく環境や問題を議論されているそうである。

今年は、生活経済学の伊藤セツさん(昭和女子大学名誉教授)が実行委員長をとめられ、「市民とともに社会を変える女性研究者・技術者」をテーマに、シンポジウムが開催された。まず、実行委員長の伊藤さんからシンポジウムの歴史が紹介された後、朴木佳緒留さん(神戸大学名誉教授)が「安倍政権下の女性研究者支援―課題と展望」と題する基調講演を行って、現在の女性研究者支援政策の現状、神戸大学での男女共同参画事業の経験が話された。

続いて、「女性研究者・技術者をとりまく困難とその解決への取り組み」と題する報告が行われ、弁護士・打越さく良さんが夫婦別姓問題の現状を、佐藤和宏さん(東京大学大学院博士課程)が大学院生の研究・生活状況の問題を、松村比奈子(首都圏大学非常勤講師組合委員長)さんが大学非常勤講師問題をお

話された。さらに「困難を克服して進む若手女性研究者」として、若手の女性研究者がそれぞれの研究者としての歩み、悩みなどを報告した。報告は、杉橋やよいさん(金沢大学教員)、吉田仁美さん(岩手県立大学教員)、そして袁輪が行った。最後に、特別報告として、定年退職後の女性研究者一五人を対象に、退職後の様子を調査した「女性教員の退職後の生き方」の結果が、横田綾子さん(元島根大学法文学部教員)、登谷美穂子さん(元京都大学理学研究科教員)から報告された。当日は、のべ二百人ほどが参加し、文科省職員も参加するなど、女性研究者問題への熱意と関心の高さが伺えた。

私自身は、これまでこの団体の活動に参加する機会はなかったが、今回、後輩で現在は非常勤講師をしている女性研究者の友人がこの企画の実行委員をやっていたのが縁で報告を依頼された。依頼があった際、私のような者の歩みを、女性研究者の歩みとして語って良いとも思えず、お引き受けするのに逡巡したのだが、なかなか常勤ポストにつけない中で、女性研究者の地位改善のための活動をされている友人の頼みを断るのも気が引けて、お話しすることになった次第である。

大学・研究機関における女性活躍の現状とこれからの方向

さて、当日のお話しの中で、興味深かったもののひとつが、基調講演の朴木佳緒留さんのお話しである。朴木さんは神戸大学人間発達科学部に所属され(現在は定年退職)、ジェンダー観

点の教育学をご研究されているが、最近ではそのほかに、学部長、学長補佐などの役職を歴任しながら、神戸大学における男女共同参画の具体化を進められてきた。基調講演では、そのご経験も踏まえ、大学・研究機関における女性活躍の現状とこれから必要なことが語られた。

現在、安倍政権は女性活躍推進を政策目標に掲げているが、大学・研究機関に関する政策においても、自然科学における女性研究者割合を三〇％に引き上げる数値目標が設定され、その具体化がはかられている(二〇一一年「第四期科学技術基本計画」では自然科学全体で女性比率二五％早期達成、三〇％目標／二〇一一年「第三次男女共同参画基本計画」では二〇二〇年に三〇％目標。「二〇二〇三」と略すそう／二〇一四年「日本再興戦略 改訂版二〇一四」など)。文科省はそれに先立って、二〇〇六年から女性研究者研究活動支援事業を開始しており、各国立大学が現在、作成中の第三期中期目標・計画においても、女性研究者比率を可能な限り含めるよう求めている。また「教育振興基本計画(二〇一三年閣議決定)」では、女性の社会参画、研究と出産・育児の両立支援推進が盛り込まれたりしている。

このように国の政策レベルでは女性研究者活躍推進政策が打ち出されているにもかかわらず、大学等で女性研究者が男性と同じように活躍しているかといえば、周知のように実態は目標ほど遠い。例えば、女性研究者がそもそも少なく、大学等研究本務者の割合は、女性比率の高い人文科学で三四・二％、社会科学で二三・四％、女性比率の低い理系では理学部で一三・二％、工学で九・七％となっている(二〇一三年「科学技術研

究調査報告)。また、女性研究者は助手、助教で割合が高く、准教授、教授では低く、学長、副学長、学部長といった管理職でも割合が低い。他方、各大学の女性研究者活用のためにとりくみ(ポジティブ・アクションや保育所など両立支援策の実施など)は遅れており、特に私立大学の遅れは顕著だと指摘されている。ちなみに、日本学術会議「学術における男女共同参画の推進の加速に向けて(二〇一三年)」では、国立大学は法人化を契機に「上からの改革」が進めやすくなったため、男女共同参画のとりにくみが進んだと述べているそうである。

朴木さんの講演では、こうした中で、神戸大学が二〇〇七年以降、文科省の女性研究者支援関連の事業を活用して、女性研究者比率を高める措置を実施してきたことが紹介された。教育研究評議会が女性研究者採用比率二〇％目標を決定し(後に三〇％に上方修正)、女性枠による採用で女性研究者を二一名採用し、他の採用も含めて全体で理系女性教員を二四名から五四名へと倍加させている。また、育児と研究との両立が困難で退職する女性研究者がいることから、育児中の研究者に、職務削減を伴った労働時間短縮を保障する短時間勤務を制度化して、女性研究者をサポートしているという。

また、朴木さんは、男女共同参画を大学で実現するにあたって、女性研究者比率を高めるなど「見える」是正措置も非常に重要であるが、「見えない」壁も多いことも強調している。例として、朴木さん自身が大学の役職についた際、役職者は男性のみであり、役職者同士が集まった時の、雑談のテーマの違い(男性はゴルフの話が多いそうである)から戸惑ったという経験を

紹介された。こうしたことは些細なことのように見えるが、ジェンダーを前提にする文化が人間関係の作り方にも影響し、女性の活動の場面を狭めてしまうという一例であろう（ちなみに、朴木さんは、その後、雑誌のテーマのジェンダー差にめぐらずに熱心に男性役職者とコミュニケーションをとり、男女共同参画事業への賛同を取り付けられたそうである）。他方、女性の意識も問題となる。特に女性は一般に「いい仕事をしたい」と職能を高める意欲は強いものの、役職をこなすことには消極的だという特徴があり、逆に男性は一定の年齢になれば、自らが役職につくことを当然に考える傾向があるという。それだけに、こうした意識も是正していく必要があるし、能力は身につくものだと考えていくべきだという。

とはいえ、こうした「見えないこと」を乗り越えて女性活躍を現実のものとしていくためにも、女性研究者の数を増やしていくことが不可欠で、神戸大学で行ったようなアフターマティブ・アクションや両立支援制度は極めて重要だということだ。

若手女性院生が「研究者」になるということ

朴木さんが「正規の」女性研究者の活躍の枠をいかに広げるかに重点を置いて報告をされたのに対して、シンポジウムでは、若手研究者が常勤職につくまでの経験と困難、特にポストドク時代の経験について、報告も行われた。

杉橋やよいさん（ジェンダー統計学）、吉田仁美さん（障害者福祉論）、蓑輪は、いずれも博士号を取得後、二〇〇〇年代以降

に、任期付教員・研究員の時代を経て、常勤の大学教員ポストについたという点で共通した経歴を持つている。示し合わせたわけではないが、三人が口を揃えて話したのは、任期付、非常勤時代の不安定さについてである。それなしには、研究者としてのキャリアをつないでいくことができなかったという点で、三人は一樣に任期付や非常勤であっても大学に採用されたことに感謝の気持ちを語った。しかし、任期付の時代は先が見えず、研究のプランを落着いて進めていくことがむずかしかったこと、生活上の不安があったこともまた共通している。杉橋さんと吉田さんは任期付職に就任中、さまざまな事務仕事、実習手配の仕事など、最近、大学において新しく出てきた諸業務を割り振られ、質量ともに仕事をこなしていくのに苦労されたようである。蓑輪の場合は、通勤時間片道二時間以上の大学二校を始め、非常勤講師を何校も掛け持ちし、多忙を極めた非常勤時代の経験を話した。私自身はこの時期は精神的にも体力的にもしんどく、報告の際、当時の気持ちがよみがえって、感情的になつてしまうのではと不安になり、普段以上に準備をして報告に臨んだ（準備の甲斐あつてか、報告は冷静にできた）。休み時間の雑談で、他の報告者にそんな話をちらっとしたところ、当時のことを振り返るのがつらいのは同じだと話された。お二人は大変だったことを冷静にお話しされているものの、任期付の時代を振り返る際には、声が震えておられて、その様子から研究者になるまでの過程のしんどさがじわりと伝わってきた。各学会で順調なキャリアを積み重ねておられるお二人だが、そうした方ですらしんどい状況があるのだと、改めて驚いた次第で

ある。

しかし、こうした大変な中でもキャリアを切り開いている女性研究者の先輩のお話しは、私にとってはこれからのヒントも含まれていた。襄輪は常勤職になって数ヶ月目でまだ新しい環境に慣れるのに四苦八苦しているが、杉橋さん、吉田さんは常勤職について数年が経ち、常勤になってからは落ち着いて長期的なプランに基づいて研究をどう進めていくかを考えられるようになったと、これまた示し合わせたわけでもないのに口を揃えて振りかえられた。杉橋さんは院生、任期付研究者の時にはなかなかとりくむことのできなかった学会の仕事などの社会的活動に時間を使えるようになり、研究の刺激になっているとのことである。さらに杉橋さんの大学では中期計画・中期目標に任期付教員の比率を高めるという項目が入る案が出てきたことがあったが、労働組合女性部で女性教職員の地位を引き下げるものだと反対運動を起こし、盛り込ませなかったという成果を上げたことがあり、杉橋さんもその運動に関わったそうである。基調講演の朴木さんは、国立大学の「上からの改革」によって男女共同参画事業が国立大学でより進んだとお話しされていたが、この事例はその逆で、「上からの改革」が男女共同参画と逆行するケースもあることを示唆している。また、杉橋さんは外国人のパートナーとの間に一児をもつければ、パートナーの居住国と行き来しながら（今は日本におられるそうである）、子育てと研究に奔走されている経験もお話しされた。保育所に預けているといつても、保育所に指示されたもの（名前のタグをつけたタオルとか）を用意するのが結構大変だとお話しされていた。

だが、研究者としてのみならず、生活のさまざまな場面で少しずつ活躍の場が広がっていくのだと感じた次第である。

大学で女性が活躍するとはどんなことなのだろうか

ほかにも、シンポジウムでは院生の勉学・研究環境の劣悪さ（妊娠出産する院生を非難する雰囲気がある大学院にあり、後ろめたさを感じながら子育てする女性院生も少なくないそうである）、夫婦別姓問題、非常勤講師問題など、さまざまなことが論じられた。

シンポジウムを通じて常勤になれば、研究者としても生活者としても、視野や活躍の場が広がっていくのかもしれないなあ」と改めて感じた次第である。それと同時に、常勤研究者になるまでの院生／非正規時代のしんどさ、あるいは非正規で居続ける研究者の大変さは、精神的な葛藤も含めて受容できる程度を明らかに超えていて、人材が「消耗」されているように感じる。日本の大学の教育・研究水準を向上させていく上での障害になってくるのではないかとも思うほどだし（その損失は社会全体に及ぶかもしれない）、常勤になった女性の先輩研究者たちも常勤のスタート地点で、すでに「疲れきっている」面は否めない。

他方、研究を続けていきぬくことそれ自体が厳しかった非正規時代を経て「ようやく常勤になった」若手・中堅の女性研究者に対して、今度はさらなるキャリアアップをせよというメッ

セージが男女共同参画という名目で発せられていることに、正直、戸惑いも感じた。「せっかく常勤になったので、自分なりに良い研究をしたい」と女性研究者が言えば「女性が大学の役職について責任を果たすことは考えないのは良くない」という反論が用意され、子育てとの両立が大変だと言えば、両立支援の各種制度も整備しているからと反論されそうである。

矛盾に満ちた現実との格闘の中で、力を尽くすべきなのは男性も女性も同じであろう。とはいうものの、今の「女性活躍」の先に何かあるのだろうか、今回、先輩の女性研究者たちの背中を見ながら、改めて考えさせられたシンポジウムであった。